

平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

施設名

横浜市鴨志田地域ケアプラザ

事業計画

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

(1) 地域の現状と課題について

中里北部地区は、古くからある住宅、昭和40年代中頃より開発された住宅、団地、そして昨年度地区にあったテニスコート3か所が新たに造成された住宅等が混在しています。

中里北部地区は高齢化が少しずつ進んできており、平成28年9月末日現在、高齢化率は青葉区全体の平均を上回る26.5%となっています。今後も高齢化が進んでいくものと考えられますが、年少人口はほぼ横ばいとなっています。

そのような中で、中里北部地区は、子育て、高齢者、障がい児・者が集う場を、ボランティア団体、町内会、地域の団体が、ケアプラザや町内会館、学校等集う場を利用して、活発に活動している地域です。それぞれの団体や住民がつながり、気軽に声をかけあえ、相談しあえる関係を築くことが求められています。

第2期地域福祉保健計画では「ちょこボラ」の活動が発足した地域です。第3期地域福祉保健計画の推進においても、それぞれの地域の実情に合わせた活動ができるよう、必要な支援をおこないます。

(2) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

・地域の会議やサロン、茶話会、集まり等に積極的に参加して、ケアプラザ機能の周知と情報共有に努めます。

・地域ケアプラザの機能、役割について周知活動を引き続きおこない、相談しやすい関係を築きます。

・坂の多い地区や、バスの乗り継ぎが必要な地区、階段等、来所が難しいとの声も頂く為、参加しやすい場所へ出向き、事業展開、相談もおこなっていきます。

・各部門がそれぞれ得た地域情報の共有を図り、共通した取り組みや、必要な情報提供を進めていきます。

(3) 各事業の連携

・各部門がおこなっている事業を、補佐し合いながら地域のニーズ、現状把握に努め、相談業務や事業に活かしていきます。

・自治会、町内会や民生委員等地域の会議に各部門の職員がともに参加して、情報共有をしていきます。

・第3期地域福祉保健計画「青葉かがやく生き生きプラン」地区別計画の推進に向け、それぞれの職種でできる支援をおこなっていきます。

(4)職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・各部門資格要件がある職種には専門職を配置し、現在未配置となっている職員は、法人内異動、公募等で早期配置に努めます。
- ・ケアプラザ全体と各部門で研修計画を立て、常勤、非常勤を問わず、全職員が積極的に外部研修、内部研修に参加できるようにし、職員の質の向上に努めます。
- ・人事考課制度を取り入れることで、職員ひとりひとりが目標や向上心を持てるように、また自己啓発に取り組みやすい環境作りをおこなっていきます。

(5)地域福祉保健のネットワーク構築

- ・地域の行事や集まりの場、お祭り等に積極的に参加し、顔の見える関係作りと、情報交換をおこない、新たな繋がりのために連携していきます。
- ・地域福祉保健計画の策定でできた関係を、より強固にするため、活動をおこなっていきます。
- ・行政機関、介護保険サービス事業者等とも情報交換する場を設け、連携していきます。

(6)区行政との協働

- ・地域福祉保健計画の推進については、複数の職種が関わり、区や関係団体と連携を取りながら、共通認識を持ち、すすめていきます。
- ・様々な活動団体の活動状況を把握し、活動団体の状況等を区行政へ報告し、必要な支援を提供できるようにしていきます。
- ・その他、地域ニーズの照らし合わせをしながら、区の事業への協力もおこなっていきます。

2 地域活動交流事業

(1)自主企画事業

- ・地域の会合やイベントに出向き、要望も取り入れながら、住民と一緒に企画を考えていきます。
- ・子どもと高齢者がお互い役割を持ち、ふれあえる場づくりを継続しておこない、地域の中で広がるよう、地域包括支援センターと協力しながら、周知していきます。
- ・自主事業を開催するにあたり、地域で活躍する新たな人材発掘を視点に、参加後に地域活動に興味・関心が深まるような内容の工夫を考えていきます。また、自主化した事業参加者と継続したかかわりを積極的に持ち、会が地域に広がるよう、適宜支援していきます。

(2)福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・平日・日祭日共に、日中の空室は少なく、特に多目的ホールは各団体の希望する日時で確保することが難しい現状ではありますが、空室の多い夜間利用へ、活動内容に応じて地域ケアルームやボランティアルーム、調整を適宜おこないます。
- ・趣味活動の利用団体と、コミュニケーションを通して、ボランティア活動の紹介をおこない、町の担い手として、参加していただけるよう働きかけていきます。
- ・貸館利用団体がつながりあえるような、活動を発表していただく機会をつくります。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・地域で活動している「ちょこボラ」の受付窓口を通して、地域課題の把握をおこない、地域包括支援センターと協力し解決に努めます。
- ・ボランティア希望者のできること、興味のあることを丁寧に聞き取り、ケアプラザ内だけでなく、地域活動も視野にいれコーディネートしていきます。
- ・地域活動が継続し、支援者が増えるよう、新しいメンバー募集を支援していきます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・各自治会・町内会や活動団体のイベント等に出向き、地域のニーズや課題と感じていることを、収集するとともに、ケアプラザからの情報も提供していきます。
- ・ケアプラザのホームページで最新の情報を提供するとともに、広報誌やチラシは、見やすくなるよう工夫し作成します。広報誌の中には、ケアプラザの事業だけでなく、地域の活動団体の紹介もおこない、新たな活動者となるよう人材の発掘に取組みます。
- ・広報誌配架については、通所介護やケアマネジャー、地域包括支援センター職員の訪問時に手渡しするなど、ケアプラザ全体で情報発信に努めます。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・各部門と連携を図り、地域の実情に合わせた事業の実施に取り組んでいきます。
- ・月1回、生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーター、包括3職種、所長で、事業実施に対する取組みの進捗状況の確認、取組みの検討をおこなっていきます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・地域の様々な活動、集まりの場に出向き、共に活動する中で、活動者、参加者の声を聞いていきます。
- ・地区の地図を用いて、情報を見える化し、資源の把握、分析をしていきます。
- ・地域の強みを再確認し、既にある活動の継続や発展、新たな活動の立ち上げのために必要な支援をおこなっていきます。

(3) 連携・協議の場

- ・地域アセスメントを基に、課題への取組み方を検討し、地域住民、団体等に働きかけをおこなっていきます。
- ・協議体の開催に向け、関係団体、地域住民への周知方法を検討していきます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・1層生活支援コーディネーターや、他地区の2層生活支援コーディネーターとの情報共有や連絡会の取組みを通して、より広域な地域課題へも意識を高めていきます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

ア 地域におけるネットワークの構築

- ・事業や老人会等への参加の機会に、地域での身近な相談窓口としてケアプラザがあることを、継続して周知していきます。
- ・地域ケア会議や中里北部地区チーム会議等を通じて、地域の関係団体をはじめ民生委員や区役所、区社会福祉協議会、介護保険サービス事業所、医療連携拠点、薬局、消防等多数の方と顔を合わせて話をする機会が増えており、少しずつですが、顔の見える関係が出来ていること実感しています。
- ・ケアプラザ内の各職種と随时話し合いをしながら、区役所や区社会福祉協議会とともに、多職種による、地域包括支援ネットワークの構築に取り組んでいきます。

イ 実態把握

- ・地域の会合や行事等、様々な場にケアプラザ他職種と一緒に出向き、顔の見える関係作りをおこないます。
- ・区高齢者支援担当とおこなう地域アセスメントの他に、ケアプラザ内の情報交換や地域活動・交流とともに活動をする中で得られた情報を共有し、日々の相談対応やニーズ・現状把握に取り組みます。
- ・支援が必要なケースに関しては、区役所の各部署や民生委員・児童委員と連携して、情報収集、実態把握に努めます。
- ・地域における課題に対しては、青葉区役所と近隣区区役所の各関係部署と連携して取り組む体制を作っています。個別相談については個々で対応するのではなく、共に外向いて関係性を作ります。
- ・直接来所することが困難なケースも多いことから、訪問対応が可能である旨を伝えることで、ちょっとした相談も気軽に出来る窓口を目指していきます。

ウ 総合相談支援

- ・利用者の自己選択・自立支援を意識しながら、相談対応をおこないます。必要な情報を適切に提示できるよう、日頃から情報収集や資料の整理をします。介護保険サービスをはじめ、関係機関と連携を図り、必要な支援が適切に届くように努めます。
- ・相談は複数回にわたる事があるという認識のもと、職員間の情報共有や記録の確認をこまめにおこなう事で、どの職員が対応しても、前回からの続きの話ができるよう、相談者に安心してもらえるような関わりを心掛けます。
- ・急な退院、介護認定が出ていない中での対応、ターミナルの相談等、専門的知識が必要となる相談もあります。その都度、最新の情報収集をおこないつつ、医療機関や区役所、ケアマネジャー、サービス事業所と連携を図り、個別性を大切にした支援に努めていきます。
- ・今後も様々な世代にケアプラザの機能や情報が伝えられるよう、多職種と協力をしながら、ホームページへの掲載やパンフレット、チラシ等で興味を持っていただけるような工夫をしていきます。

(2) 権利擁護 業務

ア 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・個別ケースについては各関係機関と連携を図り、対応します。
- ・今年度も、ケアマネジャーにも必要な知識を持つ機会の場合として、包括カンファレンスの中で、権利擁護をテーマとした勉強会を実施します。
- ・地域住民や支援者への啓発として、成年後見制度・消費者被害に関する情報は講座や地域の活動・会議等を通じて、広く情報提供できるよう努めていきます。

イ 高齢者虐待への対応

- ・ケアマネジャーや介護保険サービス事業所から、早い段階で相談・連絡が届くよう、日々の関係性を大切にしていきます。些細な変化にも気付くことが出来るよう、虐待防止の視点を強く意識しながら、相談対応をおこないます。
- ・該当事例があった時には、区役所担当職員と連携し、本人・家族の意向を聞き取り、より良い方法をスピーディーに検討、対応していきます。継続的に関係各所と連絡を取りながら、ネットワークミーティングの開催、今後の方針の検討を、チームでおこないます。
- ・関係機関でネットワークミーティングを開催する際には、状況の把握や状況に応じた対応の検討、アプローチを心掛けていきます。参加者が負担に感じ、問題の抱え込みが起こらないよう、ミーティングの目的や役割の把握を具体的に伝えることで、それぞれの役割が果たせるよう取組みます。
- ・今年度も、区内包括3職種の代表メンバーと区との連携により、虐待や虐待防止の対応について取組みます。また、施設内でも高齢者虐待防止をテーマとした職員研修をおこないます。

ウ 認知症

- ・地域福祉保健計画にも「認知症」という言葉が挙がっており、今後も認知症への理解を深めるような働きかけが、必要と感じています。今年度も引き続き、地域ケア会議や講座等、認知症をテーマに取り上げる機会を通じて、認知症への理解を深める働きかけをしていきます。
 - ・認知症サポーター養成講座は、小中学校をはじめ、介護保険事業所、消防署等様々な場所で実施しています。今後も地域のキャラバンメイト、区役所、区社会福祉協議会、他包括とも連携し、個々のニーズに合った内容で、開催していきます。
 - ・包括に寄せられる相談内容のうち、認知症と診断を受けているケースと、認知症未診断ケースは、合わせて全体の26%を占めており、年々増加傾向にあります。
- 「はいかい高齢者安心ネットワーク」や「認知症初期集中支援チーム」の対応、「もの忘れ相談」等、相談時には介護保険外の情報提供もおこない、対象となる方が適切な支援に繋がるよう、今後も心がけていきます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・「青葉ふれあい見守り事業」や地区別計画推進会議等、地域の方や関係機関との集まりに出席し、地域包括支援センターの役割や地域包括ケアシステム、介護保険制度等の情報提供をしながら、地域の情報交換や個別の相談を通じて、連携が広がっていくような関わりを心がけています。
- ・地域ケア会議や勉強会を開催する時は、テーマを考慮しながら、多くの関係機関の方や地域住民に出席を呼びかけ、顔を合わせる機会としても有効な場となるように努めていきます。
- ・主に、ケアマネジャーの参加を対象としたカンファレンスについては、毎年近隣のケア

プラザと合同開催を中心に企画しており、ケアマネジャーと多職種との連携を支援しています。

・区内では毎年、各サービス事業所連絡会、区役所、包括共同開催として「ねっとわーく青葉」の全体会と、各地域での地区別会議を開催しております。“顔の見える関係・相談しあえる関係作り”を目的とし、今年度も実施する予定です。

イ 医療・介護の連携推進支援

・区内包括3職種の代表メンバーが毎月会議を開催し、テーマ・課題を設けて、より良い医療介護連携に向けて取り組んでいます。昨年度は、地域ケア会議の医師出席依頼書の作成や、区役所や在宅医療連携拠点と共催で、ケアマネジャー・訪問介護・訪問看護・病院看護職を対象とした事例検討会を開催しました。

・「顔の見える場づくり会議」については、包括ケアシステムの啓発や地域ケア会議への医師の出席依頼について等、話し合いをおこなっています。また、紙ベースでのケース情報共有を目的として、医療連携ファイルを作成し、今年より試行しています。

・毎年、訪問看護連絡会、青葉区薬剤師会の協力を得て、包括カンファレンスの場でケアマネジャーとの意見交換会・勉強会を開催しており、今年度も実施を予定しています。

・青葉区看護職連絡会が始まり、区役所、病院、訪問看護ステーション、包括看護職が集まる場となっています。現状では、お互いの関係作りや情報交換、事例検討をおこなっていますが、今後は区内での取り組みの推進や、在宅復帰に向けたスムーズな退院について検討する機会等さまざまな取り組みに進めていけるよう、会議を重ねています。

ウ ケアマネジャー支援

・日頃から、事業所訪問やカンファレンス等を通じて、ケアマネジャーが包括に相談しやすい体制・顔の見える関係作りを心がけていきます。

・支援困難ケースに限らず、相談については随時対応しています。区役所と連携を図りながら、同行訪問や担当者会議への出席、地域ケア会議の開催を通じて、ケアマネジメント支援に繋がるような関わりを目指しています。

・新任ケアマネジャー支援として、区内の地域包括支援センター主任ケアマネジャーと協力をして、実習や研修会をおこないます。

・青葉区ケアマネジャー連絡会に出席し、運営をサポートします。連絡会と協力し合い、主任ケアマネジャー企画の研修も年2回実施しています。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

ア 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

・地域ケア会議の開催においては、様々な関係者に参加して頂き、課題に取り組むだけでなく、新たな資源の発見、開発につながる取り組みに繋げていきます。

・個別事例を重ねながら、地域課題を捉えていき、区内だけでなく関係する区外の機関も交え、包括レベル地域ケア会議を開催します。

・会議やカンファレンスの場を活用し、多職種の連携に繋がるような役割をおこなっていきます。

・相談に挙がってきた時点で緊急対応をしなくてはならない、拒否が強く医療にも介護にも繋がらない等、支援のあり方を考えるケースがいくつか続いたことから、昨年度から「認知症についての理解を深める」ことをテーマとし、地域ケア会議を開催しました。

・今年度も日頃の相談や、地域ケア会議で検討したケースをもとに、エリアで活動する様々な方に呼びかけをし、ネットワークを広げていきます。

(5) 介護予防ケアマネジメント (指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

ア 介護予防ケアマネジメント (指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

- ・介護予防ケアマネジメントにおいては、利用者の主体的な活動と意欲を高める事ができるように、訪問時やサービス担当者会議での関わりを通して、取組んでいきます。
- ・居宅介護支援事業所を対象として、青葉区全体で、区役所・区内包括3職種との連携により、介護予防従事者研修の開催を計画しています。研修の企画・実施を通して、包括職員自らもケアマネジメントに対して、再認識することでスキルアップに繋がります。

(6) 一般介護予防事業

ア 一般介護予防事業

- ・地区社会福祉協議会で開催している「すこやかお食事会」において、区役所・高齢者支援担当と講話の機会を持ち、時期に合わせた内容で、必要時には介護予防の内容で講話する機会を継続します。
- ・週1回、ケアプラザ内ホールで開催されている「みんなで!はまちゃん体操」で、包括職員が参加した回には「ハマトレ」にも取組む機会を設けています。
- ・平成28年度から、ケアプラザ以外での介護予防事業開催を検討し、「まちなかクラブ」で「健康づくり講座」を実施しました。今後も継続して開催を企画していきます。
- ・依頼に応じて、老人会等の集まりで介護予防に資する内容の講話、体操をおこなっていきます。

5 その他

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

1 施設の適正な管理について

(1) 施設の維持管理について

- ・開設 13 年を超え、昨年度は大規模な改修工事が必要になりました。利用者が安心・安全・快適に利用できる施設を維持するため、計画的かつ適切な改修を区役所と十分な連携を取り、専門業者からのアドバイスも受けながら、おこなっていきます。
- ・電気・ガス・エレベーター・消防等の設備と、専門的な保守管理が必要なものについては、専門業者に委託していきます。
- ・職員による日常的な点検、清掃もおこない、異常の早期発見に努めます。
- ・施設周りの景観については、地域のボランティアと共に進めていきます。

(2) 効率的な運営への取組について

- ・予算内で運営するために、法人と連携を取りおこなっていきます。
- ・設備、備品、消耗品等は相見積を取る等し、安価なところで購入することで経費削減に努めます。
- ・毎月職員会議をおこない、部署間の意思疎通を図ります。
- ・年間を通じ、節電・省エネルギー対策をすすめます。

(3) 苦情受付体制について

- ・施設内に苦情相談窓口を明示し周知するとともに、ご利用者には、契約時等にも説明をします。
- ・ケアプラザ全体で、苦情受付体制の強化を図るため、職員は日常的なコミュニケーションを大切にし、苦情や要望を伝えやすい環境にしていくよう努めます。
- ・受け付けたご要望や苦情に関しては、マニュアルに沿い迅速に解決できるよう努めるとともに、記録に残し職員間で検討し、再発防止に努めます。
- ・法人においては「第三者委員会」を設置しており、指導・助言等をいただき、様々な視点から、問題解決する取り組みをおこないます。

(4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・特別避難場所として、災害時対応の備えをおこない、応急備蓄品を適切に管理します。
- ・防災マニュアル・消防計画を定期的に見直すとともに、消防計画に基づいて避難訓練、初期消火訓練をおこないます。地域の防災訓練にも参加し、地域と共に災害に備えていきます。
- ・夜間等職員不在になるときは、業者によるセキュリティー管理をおこない防犯管理をします。

(5) 事故防止への取組について

- ・法人で設置している第三者委員会は、年 2 回開催しています。発生した事故の情報共有を図り、同様の事故の防止に努めています。
- ・日常的にヒヤリ・ハット事例を出来るだけ多く集め、ミーティングや回覧で周知し、事故に至らないようにしています。
- ・事故が起きてしまったときは、マニュアルに沿い事故報告書を作成し、ミーティングや回覧等で職員に周知するとともに、原因を究明し事故防止に努めます。

(6)個人情報保護の体制及び取組について

- ・法人が定める「個人情報保護規程」や「横浜市鴨志田地域ケアプラザ個人情報マニュアル」に基づき、個人情報保護にあたります。
- ・職員には、入職時と年に2回の研修、朝礼等機会を作り、常に意識して業務をおこなえる体制にします。
- ・ご利用者の記録等、個人情報が記載されている書類に関しては担当職員以外閲覧できないよう、施錠されている書棚で管理します。
- ・外出時・訪問時はできる限り携帯する書類を最小限にするようにします。
- ・パソコンに関しては専門業者に依頼し、セキュリティー管理をおこなっています。

(7)情報公開への取組について

- ・法人が定める「情報公開に関するマニュアル」に沿って対応します。
- ・法人の運営状況については、ホームページで公開し、館内掲示等で周知します。
- ・ケアプラザ広報誌を月1回発行し、情報を発信していきます。タイムリーに広報誌が町内で回覧してもらえよう、発行していきます。
- ・ホームページも活用し、情報を発信していきます。

(8)人権啓発への取組について

- ・職員に対して、外部・内部での研修の機会を作り、一人一人が人権についての認識を深める取組をしていきます。
- ・小、中学校でおこなわれる人権週間、人権教育に、ケアプラザの人材、機能を提供していきます。
- ・様々な人が交流を持てる場づくり、機会づくりをケアプラザでおこなうことで、地域住民への人権啓発への取組をすすめていきます。

(9)環境等への配慮及び取組について

- ・横浜市 G30 に参加し、ゴミの減量化、リサイクルへの意識啓発に努めていきます。
- ・水光熱費は年間で一覧にし、職員への周知をおこない、省エネ活動への意識づけをおこなっていきます。
- ・クールシェア、ウォームシェアの取組を通して、地域住民への啓発をおこなっていきます。

2 介護保険事業

(1) 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

- 主任ケアマネジャー 1名
- 保健師 1名
- 社会福祉士 0名（平成29年5月21日に着任予定）

《目標》

- ・介護予防支援、介護予防ケアマネジメントにおいては、利用者の主体的な活動と意欲を高めることが出来るよう、訪問時やサービス担当者会議での関わりを通して、取組んでいきます。
- ・公正中立な立場として情報提供をおこない、利用者の選択に基づいて、適切なサービスが確保されるよう、関係機関との連絡調整等をおこなっていきます。
- ・担当地域の対象に対し、可能な限り在宅で自立した日常生活を送れるよう、関係法令等に基づき、必要な介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに取り組めます。
- ・地域包括支援センター内でも、密な連携、情報交換、共有をおこない、相談から支援計画の作成、サービスの利用まで、できるだけスムーズな対応を心がけていきます。
- ・サービス利用後も、関わりを通して、状況の変化にあわせて必要な対応を検討していきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 無し

※地域包括支援センターの担当地域を超えた訪問に対しては、交通費の負担が発生する場合があります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
60	60	60	60	60	60
10月	11月	12月	1月	2月	3月
60	60	60	60	60	60

(2) 居宅介護支援事業

《職員体制》

- 管理者 1名 (常勤兼務)
- 介護支援専門員 4名 (常勤専従1名 常勤兼務1名 非常勤2名)

《目標》

- ・ 居宅サービス計画、サービス事業所との連絡調整、居宅介護計画の実施状況の把握、市区町村への連絡調整等をご本人・ご家族と連携を密にして、すみやかにこなえるようにしていきます。
- ・ 職員1人1人がスキルアップできるよう、また、介護保険に関する知識を得られるよう職員研修、職員会議等を頻繁におこなっていきます。
- ・ 職員間の連携も密にし、担当職員が不在時でも、他の職員で対応できるようにしていきます。

《実費負担 (徴収する場合は項目ごとに記載)》

- サービス提供地域以外の訪問や出張する場合は、実費交通費を請求する場合があります。

《その他 (特徴的な取組、PR等)》

- ・ 関係機関、行政、地域包括支援センターと連携を密にし、問題解決に努め、ご利用者の生活を支えます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
85	85	85	85	85	85
10月	11月	12月	1月	2月	3月
85	85	85	85	85	85

(3) 通所介護

《提供するサービス内容》

- 生活指導 ●機能訓練 ●介護サービス ●健康状態の確認
- 送迎 ●給食 ●入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

I. 介護報酬にかかる費用

（利用者負担：介護保険負担割合証に定められた負担割合を適用）

区分	現在の介護度	通常規模単位（金額）		内容の説明
		1割	2割	
A 基本額	要介護 1	656 単位（704 円）	1,312 単位（1,407 円）	7 時間以上 9 時間未満のサービス提供に対する 1 回あたりの料金
	要介護 2	775 単位（831 円）	1,550 単位（1,662 円）	
	要介護 3	898 単位（963 円）	1,796 単位（1,926 円）	
	要介護 4	1,021 単位（1,095 円）	2,042 単位（2,189 円）	
	要介護 5	1,144 単位（1,227 円）	2,288 単位（2,453 円）	
B 加算額	入浴介助体制加算（選択加算）	50 単位（54 円）	100 単位（108 円）	1 日につき
C 加算額	認知症加算（対象者のみ）	60 単位（65 円）	120 単位（129 円）	1 日につき
D 加算額	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）（基本加算）	6 単位（7 円）	12 単位（14 円）	1 日につき
E 加算額	介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 介護報酬総単位数（A+B+C+D）×5.9%×10.72 の 1 割又は 2 割負担			1 月につき
利用額	A+B+C+D+E			

※送迎減算：事業所が何らかの理由で送迎をおこなわなかった場合、負担額より片道 47 単位（504 円）を、減算します。

II 運営基準で定められた「その他の費用」（利用者全額負担分）

- ・食費負担（おやつ含む） 700 円/日

《事業実施日数》 週 6 日・祝日含む（月～土）

《提供時間》 9：45 ～ 16：45

《職員体制》・管理者 1 名・生活相談員 2 名

- ・看護職員 5 名・介護職員 13 名・機能訓練 4 名

《目標》

・ご利用者の地域での暮らしを支えるために、地域ケアプラザの特性を活かしながら、ご家族も含めた支援をおこなっていきます。

・ご利用者やご家族が、安心して過ごせるようなプログラム提供をおこないます。また、意見や要望がいつでも伝えられる環境作りをおこない、早急に改善する仕組み作りをしていきます。

《その他（特徴的な取組、PR 等）》

・福祉体験学習や職業訓練学習などを受け入れながら、地域貢献に努めます。又、ケアプラザ貸館利用の演奏者やボランティア・児童たちとのふれあいの場を提供し、地域の方たちも活動の幅を広げることの出来る、生きがい作りの一環として提供いたします。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
450	450	450	500	500	500
10月	11月	12月	1月	2月	3月
500	500	500	500	500	500

(4) 介護予防通所介護・第1号通所事業

《提供するサービス内容》

- 生活指導 ●機能訓練 ●介護サービス ●健康状態の確認
- 送迎 ●給食 ●入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

I 介護報酬にかかる費用

（利用者負担：介護保険負担割合証に定められた負担割合を適用）

区分	介護度	通常規模単位（金額）		内容の説明
		1割	2割	
A 基本額	要支援1 週1回まで	1,647単位 (1,766円)	3,294単位 (3,532円)	7時間以上9時間未満のサービス提供に対する1カ月あたりの料金
	要支援2 週1回利用 (第1号通所事業対象者)	1,647単位 (1,766円)	3,294単位 (3,532円)	
	要支援2 週2回利用	3,377単位 (3,621円)	6,754単位 (7,241円)	
B 加算額	要支援1 週1回利用	24単位 (26円)	48単位 (52円)	1月につき
	要支援2 週1回利用	24単位 (26円)	48単位 (52円)	
	要支援2 週2回利用	48単位 (52円)	96単位 (103円)	
C 加算額	介護職員処遇改善加算(I)	介護報酬総単位数(A+B) ×5.9%×10.72の <u>1割又は2割負担</u>		1月につき
利用額	A+B+C			

II 運営基準で定められた「その他の費用」（利用者全額負担分）

- ・食費負担（おやつ含む） 700 円/日

《事業実施日数》 週6日・祝日含む（月～土）

《提供時間》 9:45 ～ 16:45

《職員体制》

- ・管理者1名・生活相談員2名・看護職員5名・介護職員13名・機能訓練4名

《目標》

・ご利用者同士で健康意識を高め、自立を目指して頂けるよう支援します。又、ご家族も安心して過ごせるようなプログラム提供をおこないます。

・職員やボランティアとの交流により、在宅生活に役立てていただけるような最新の情報を提供しながら安定した生活を支援します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

・要支援者同士のコミュニケーションを深め、お互いが支え合い、健康意欲を高めて頂けるようなプログラムを提供していきます。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
5	5	5	5	5	5
10月	11月	12月	1月	2月	3月
5	5	5	5	5	5

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
悠夕みのリサロン	地域住民	90000		90000		72000	18000
	15名						
	500円						
書を楽しむ会	地域住民	192000		192000	96000	96000	
	16名						
	6000円						
かもマチ食堂	地域住民	180000		180000		180000	
	50名						
	100円～300円						
地域交流デー	地域住民	15000	5000	10000		10000	5000
	100名						
	100円						
たねダンゴでおもてなし	地域住民	44000	20000	24000	20000	24000	
	20名						
	1200円						
誰でもコンサート	地域住民	0					
	30名						
	0円						
演芸のつどい	地域住民	0					
	30名						
	0円						
子ども国際文化交流会	小学生	20000		20000		20000	
	20名						
	0円						
囲碁教室	小中学生	20000		20000		20000	
	10名						
	2000円						
健康マージャン教室	地域住民	32000		32000		32000	
	16名						
	2000円						
食中毒・感染症についての講習会	ボランティア	0					
	30名						
	0円						
懐かしのうたごえ広場	地域住民	0					
	30名						
	0円						
		2492000	375000	2117000	602000	1605000	285000

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
畑プロジェクト	地域住民	110000	20000	90000	90000	20000	
	15名						
	6000円						
シルバーリハビリ体操	高齢者	100000	20000	80000	96000	4000	
	10名						
	500円						
体操教室ひまわり	高齢者	180000		180000	150000	30000	
	15名						
	500円						
鴨志田ウォーキングクラブ	地域住民	10000		10000		10000	
	20名						
	500円						
リフレッシュエアロ	地域住民	120000	75000	45000	120000		
	15名						
	300円						
鴨志田囲碁倶楽部	地域住民	0					
	40名						
	0円						
小児救命救急講座	子育て	0					
	30名						
	0円						
はまちゃん体操	主に高齢者	0					
	12名						
	0円						
カフェひるがお	地域住民	28000		28000			28000
	12名						
	100円						
歴史さんぽを楽しむ会	地域住民	0					
	20名						
	0円						
子どもコラージュ	小学生	5000		5000		5000	
	10名						
	500円						
認知症サポーター養成講座	地域住民	0					
	20名						
	0円						
		553000	115000	438000	366000	139000	48000

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
デッサンから学ぼう	地域住民	120000		120000			120000
	20名						
	500円						
絵手紙教室	地域住民	36000		36000			36000
	10名						
	300円						
布あそび	地域住民	120000		120000		120000	
	10名						
	1000円						
鴨のお茶の間	高齢者	22000	10000	12000			22000
	10名						
	100円						
お茶の手習い	地域住民	60000		60000			60000
	10名						
	500円						
くらしのいけばな花あそび	地域住民	192000		192000			192000
	20名						
	800円						
唄声喫茶	地域住民	408000	120000	288000	120000	288000	
	40名						
	300円						
ケアプラザフェスタ	地域住民	250000	100000	150000		250000	
	300名						
	100円～200円						
サロン健康マージャン	地域住民	0					
	50名						
	0円						
笑和会	男性	80000	5000	75000			80000
	15名						
	500円						
鴨のお楽しみ会	地域住民	18000		18000			18000
	10名						
	300円						
鴨志田フォトクラブ	地域住民	40000		40000			40000
	20名						
	2000円						
		1346000	235000	1111000	120000	1012000	214000

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業計画書

鴨志田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
囲碁教室	小学生対象の体験教室。講師は地区にお住まいの方に依頼し、交流を目的に開催します。	年10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康マージン教室	地域住民の交流事業。健康マージンを通して、中高年から高齢者まで広く募集して、高齢者や障害者の外出のきっかけ、地域での仲間づくりを目指し、アドバイザーは貸し館利用団体や他事業のボランティアが担い、活躍していただく機会として開催します。	年18回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
食中毒・感染症についての講習会	緊急時の対応について学ぶ機会として開催します。参加募集は貸館利用団体、サロン運営ボランティア、子育てボランティア等にも呼びかけ、理解を深め日頃の活動に生かせる内容で開催します。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
懐かしのうたごえ広場	演奏は近隣住民に依頼し、多世代交流を目的に開催します。	年1回

平成29年度 自主事業計画書

鴨志田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
たねダンゴでおもてなし	ガーデニングをきっかけに、ボランティア活動紹介を通して、地域で活躍する人材育成を目的に行ないます。	春・2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
誰でもコンサート	エリア内の施設と共同で行う、対象を絞らず地域住民の顔のみえる関係づくりを目的にコンサートを開きます。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
演芸の集い	地域で活躍している音楽や手品、趣味活動等の発表会。一般の参加者も募り、地域活動に興味を持っていただくことを目的に行ないます。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども国際文化交流会	小学生対象の体験教室。講師は外国の方に依頼して、多文化交流を目的に開催します。	年1回

平成29年度 自主事業計画書

鴨志田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
悠夕みのりサロン	地域住民が知り合い、関係を深める目的で開催する夕食を楽しむサロン。食事作りだけでなく、住民の方による講話もあり、内容は地域のボランティアや参加者で講話・食事のメニュー等話し合い企画・実施していきます。	月 1 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
書を楽しむ会	地域住民の交流事業。書道を通して、地域での仲間づくりを目的に開催します。講師は近隣住民が担い手となり努め、親睦を深めながら学べる会です。	全 2 2 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
かもマチ食堂	子どもからおとなまで集まる地域の居場所として開催。食事作り、編み物、折り紙、トランプ等多世代が交流を持ち、住民の孤立化を防ぐ取組です。	1 2 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域交流デー	ボランティア同士、地域住民の交流を目的に開催する。子どもから高齢者まで広く参加を呼び掛け、異世代交流を持ちながら、地域活動の紹介を行います。折り紙体験や絵手紙、お茶会、流しそうめん大会等、地域の方に協力を得ながら実施します。	夏 1 回

平成29年度 自主事業計画書

鴨志田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
カフェひるがお	地域作業所と地域のボランティアと協働で行なうサロン。パンの販売と飲み物の提供をボランティアの協力を仰ぎながら行ない、地域住民の交流の場として開放します。	月2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歴史さんぽを楽しむ会	地域の歴史を学び、参加をきっかけに興味関心が深められるよう、企画から実施まで参加者が携わり、親睦を深めながら、自主化を目指します。	月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもカラー ージュ	講師は近隣住民に依頼して、幼児から学童まで募集し、夏休みの余暇事業として開催します。参加をきっかけにケアプラザ活動紹介も行います。作品は個々の要望に応えながら自由に作成できるよう工夫し、終了後に講評しあう場をつくります。	夏3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	地区のキャラバンメイトの協力を得ながら認知症について理解を深め、地域の見守り活動の普及啓発を目的に開催します。	年2回

平成29年度 自主事業計画書

鴨志田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
リフレッシュエアロ	夕方からのストレッチとエアロビクス講習会。子育て世代から高齢者まで幅広く募集をして、健康維持と向上を目指しつつ、参加をきっかけに親睦をはかり、交流の場として開催します。	月2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鴨志田囲碁倶楽部	囲碁を通して、地域住民の親睦を深める目的で開催します。参加者による初心者向けの囲碁教室を企画して、アドバイザーとしてボランティア活動も行います。	年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小児救命救急講座	未就園児対象の親子の広場を利用して、緊急時の対応について学ぶ機会として開催します。参加募集は子育てボランティアや、祖父母にも呼びかけ、理解を深めていただく内容を企画します。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はまちゃん体操	地域住民の顔の見える関係作り、介護予防を目的に行なう、サロン形式の体操および健康に関するミニ講座も開催。ケアプラザの情報ラウンジで行ない事前申し込み不要、気軽に参加できる場として開催します。終了後はランプやオセロなど場所を解放しています。	毎週1回

平成29年度 自主事業計画書

鴨志田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
畑プロジェクト	農作業をきっかけに、地域住民の交流を目的として行ないます。年間の作業スケジュール、親睦会、地域のお祭りへのボランティア活動をメンバーで企画調整をします。	年30回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シルバーリハビリ体操	介護予防を目的に開催します。講師は近隣の施設の理学療法士に依頼し、体力維持を目指しながら、同年代の仲間づくりを行ないます。	月2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
体操教室ひまわり	介護予防、同年代の仲間づくりを目的に開催。体操だけでなく、季節ごとに食事会等参加者とボランティアで企画し、交流を図りながら心身の健康維持を目標に行ないます。	月2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鴨志田ウォーキングクラブ	健康維持、地域での仲間づくり、情報交換の場として開催する。参加者が主体的になり、ルートの設定、確認、親睦会の企画も行ないます。	月1回

平成29年度 自主事業計画書

鴨志田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
サロン健康マー ジャン	地域住民の交流を目的に行ないます。見守り、アドバイザーは貸し館利用団体、近隣の住民に依頼し、地域で活躍していただけるよう働きかけます。	月 2 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
笑和会	主に男性対象の調理実習を通して、地域での仲間づくりを行い、ボランティア活動につなげていく。他事業や地域のお祭り等への参画も促し活躍の場を広がるよう支援していきます。	月 1 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鴨のお楽しみ会	折り紙や作品づくりを通して、高齢者の外出のきっかけや地域での仲間づくりを目的に行ないます。講師は近隣の方が担い、親睦を図りながら行なっていきます。参加をきっかけに、サロン等で披露していただけるよう働きかけていきます。	年 6 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鴨志田フォトク ラブ	四季を意識した撮影場所の検討や食事会等、参加者が企画をして顔の見える関係づくりを目指します。写真撮影会・講評会を通して、地域住民の親睦を図ります。作品の発表の場をつくり活動を支援していきます。	年 1 2 回

平成29年度 自主事業計画書

鴨志田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お茶の手習い	地区のコミュニティハウスと連携し、お茶会を開きます。講師は地区の住民が担い、地域の情報交換・交流を目的に行ないます。	月 1 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
くらしのいけばな 花あそび	子育て世代から高齢者、介護者等対象を限定せず、生け花をきっかけに情報交換、多世代交流の場として開催します。花の準備から当日の会場設営等、参加者も企画・運営に関わりを持ちながら行ないます。	月 2 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
唄声喫茶	地域住民対象の歌を通しての仲間づくり、居場所、情報交換の場として開催する。地域包括支援センターと連携し、高齢者やその家族の情報共有を図り、エリアのニーズ把握につとめ、個別対応も行なっていきます。	月 2 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラザフェスタ	地域住民対象の交流事業。ボランティア活動の紹介、貸し館利用団体及びサークルの発表、模擬店を通して、ボランティア活動の充実、新たな人材発掘を図ります。	年 1 回

平成29年度 自主事業計画書

鴨志田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
デッサンから学ぼう	地域住民対象の交流を目的に開催します。デッサンだけでなく、コラージュ、墨絵、水彩画等々、参加者のニーズに合わせて、個々に気軽に学べるメニューで広く参加者を募り、行ないます。年2回館内に展示コーナーをつくり、活動を発表する機会をつくります。	月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絵手紙教室	地域住民対象の交流事業。一人暮らしの高齢者や呼び寄せ、介護者の参加も呼びかけ、参加をきっかけに地域での仲間づくりや孤立化を防ぐ目的で開催します。	月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
布あそび	地域住民の交流事業。主にキルトの作品づくりを行い、高齢者の社会参加、同年代の仲間づくりとして開催します。講師と参加者が話し合いながら、作品の企画・準備等と一緒に進めます。	月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鴨のお茶の間	地域住民同士の情報交換、声のかけあえる関係づくりの場として開催する。包括職員と連携をとり適宜相談に繋げる。また、参加者には他事業や貸し館利用団体との連携も視野にお茶の指導や発表もして活躍できる場・機会をつくりたい。	月1回

平成29年度 「横浜市鴨志田地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,337,000	0	18,337,000		18,337,000	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	1,200,000		1,200,000		1,200,000	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	3,990,000		3,990,000		3,990,000	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	3,990,000	0	3,990,000	0	3,990,000	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	19,537,000	0	19,537,000	0	19,537,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,945,000	0	11,945,000	0	11,945,000	
本俸	8,350,000		8,350,000	0	8,350,000	
社会保険料	850,000		850,000	0	850,000	
手当計	2,600,000		2,600,000	0	2,600,000	
健康診断費	50,000		50,000	0	50,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額	95,000		95,000	0	95,000	
その他	0		0	0	0	
事務費	636,000	0	636,000	0	636,000	
旅費	6,000		6,000	0	6,000	
消耗品費	350,000		350,000	0	350,000	
会議ठीい費	0		0	0	0	
印刷製本費	65,000		65,000	0	65,000	
通信費	125,000		125,000	0	125,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	6,000		6,000	0	6,000	
職員等研修費	2,000		2,000	0	2,000	
振込手数料	2,000		2,000	0	2,000	
リース料	40,000		40,000	0	40,000	
手数料	10,000		10,000	0	10,000	
地域協力費	30,000		30,000	0	30,000	
その他	0		0	0	0	
事業費	2,042,000	0	2,042,000	0	2,042,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	2,000,000		2,000,000	0	2,000,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	4,914,000	0	4,914,000	0	4,914,000	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	指定額
光熱水費	2,600,000	0	2,600,000	0	2,600,000	
電気料金	900,000		900,000		900,000	
ガス料金	700,000		700,000		700,000	
水道料金	1,000,000		1,000,000		1,000,000	
清掃費	830,000		830,000	0	830,000	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	
機械警備費	315,000		315,000	0	315,000	
設備保全費	545,000	0	545,000	0	545,000	
空調衛生設備保守	115,000		115,000	0	115,000	
消防設備保守	60,000		60,000	0	60,000	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	20,000		20,000	0	20,000	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	350,000		350,000	0	350,000	
共益費	0		0	0	0	
その他	150,000		150,000	0	150,000	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	19,537,000	0	19,537,000	0	19,537,000	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 「横浜市鴨志田地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	23,315,000		23,315,000		23,315,000	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入	0		0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ()	0		0		0	
その他 ()	0		0		0	
収入合計	29,255,000	0	29,255,000	0	29,255,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	26,032,000	0	26,032,000	0	26,032,000	
本俸	17,092,000		17,092,000		17,092,000	
社会保険料	3,000,000		3,000,000		3,000,000	
手当計	5,500,000		5,500,000		5,500,000	
健康診断費	30,000		30,000		30,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	350,000		350,000		350,000	
その他	60,000		60,000		60,000	
事務費	817,000	0	817,000	0	817,000	
旅費	15,000		15,000		15,000	
消耗品費	150,000		150,000		150,000	
会議ठीい費	0		0		0	
印刷製本費	50,000		50,000		50,000	
通信費	125,000		125,000		125,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	3,000		3,000		3,000	
職員等研修費	2,000		2,000		2,000	
振込手数料	12,000		12,000		12,000	
リース料	40,000		40,000		40,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	20,000		20,000		20,000	
その他	400,000		400,000		400,000	
事業費	1,090,000	0	1,090,000	0	1,090,000	
協力医	630,000		630,000	0	630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000	0	151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000	0	309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	0		0	0	0	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	1,316,000	0	1,316,000	0	1,316,000	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	指定額
光熱水費	710,000	0	710,000	0	710,000	
電気料金	240,000		240,000		240,000	
ガス料金	190,000		190,000		190,000	
水道料金	280,000		280,000		280,000	
清掃費	220,000		220,000	0	220,000	
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	
機械整備費	85,000		85,000	0	85,000	
設備保全費	135,000	0	135,000	0	135,000	
空調衛生設備保守	30,000		30,000	0	30,000	
消防設備保守	15,000		15,000	0	15,000	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	5,000		5,000	0	5,000	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	85,000		85,000	0	85,000	
共益費	0		0	0	0	
その他	40,000		40,000	0	40,000	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他 ()	0		0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費	0		0		0	
支出合計	29,255,000	0	29,255,000	0	29,255,000	
差引	0	0	0	0	0	